

標識設置報告書

練馬区長 殿

報告者 住所

〔元請業者または
自主施工者〕 氏名

(法人にあっては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地)

電話番号

練馬区アスベスト飛散防止条例第13条第1項または第2項の規定により標識を設置したので、同条第3項の規定により下記のとおり報告します。

記

工 事 の 名 称							
工 事 の 場 所		練馬区					
標 識 (大気汚染防止法施行規則 第16条の4第2号に規定する 特定粉じん排出等作業の 方法等を表示した掲示板)		設置年月日	年 月 日				
		設置場所	別図()および 遠景写真のとおり				
		記載事項	別紙、標識(写し)のとおり				
決 裁 欄	課 長	係 長	地域担当	受 付	システム申請	受付印	
					備考		

備考

- この報告書各欄に定めるもののほか、以下に掲げる資料を添付すること（標識に同等の記載があるものは、添付を不要とする。）。
 - 付近見取図（当該工事場所付近の主要目標物および付近の状況が分かるもの）
 - 建築物等の配置図（敷地内における建築物等の配置状況およびアスベスト含有材の使用箇所を明示すること。）
 - 工程表（アスベスト含有材の除去等の工程が明示してあるもの）
 - 下請負人の氏名、住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）および連絡先ならびに下請負人の現場責任者の氏名および連絡先（当該下請負人が、アスベスト含有材の措置を行う場合に限る。）が分かるもの
 - 石綿作業主任者の氏名が分かるもの
 - アスベスト含有材の使用面積（アスベストを含有する吹付け材、断熱材等、仕上塗材または成形板等の分類ごとに明示すること。）が分かるもの
 - アスベストの飛散防止方法（アスベストを含有する排水が発生する場合は、排水の処理方法を含む。）が分かるもの
- 前項各号に掲げる資料について、大気汚染防止法に基づく「特定粉じん排出等作業実施届出書」を既に提出している場合において、当該届出書に同等の資料を添付または内容を記載しているときは、この報告書への添付を省略できる。
- 欄は、記入しないこと。